

令和5年度第2回島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議

- 1 開催日時 令和6年2月22日（木） 10時00分から11時30分まで
- 2 開催場所 島田市役所4階 第2委員会室
- 3 出席者 【委員】
島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク委員
15名
長坂会長、田代委員、佐藤委員、大石ふみよ委員、清水委員、鈴木委員、池田委員、稲葉委員、石川委員、榎田委員、大石勝宏委員（代理出席）、田中委員、山本委員、大久保委員、山田委員

【事務局】

包括ケア推進課 川本地域支援係長、米澤地域支援係長、塚田書記
福祉課 山内障害者支援係長、太田書記

- 4 会議要録
 - 1) 開会
 - 2) 会長あいさつ
 - 3) 報告・協議事項
 - ① 令和5年度障害者虐待及び障害者差別対応状況について
資料1を用いて事務局から説明。
 - ② 令和5年度高齢者虐待対応状況について
資料2を用いて事務局から説明。
 - ③ 啓発活動について
資料3、資料4を用いて事務局から説明。
 - ④ 事例
資料5を用いて、意見交換。

（会長）

事例について、日々の業務の中からの気づき、各立場からできることを、事例の中にある語句の整理や制度の特徴の理解を含め、それぞれの立場からの視点で意見を共有することで、さらなるネットワークの構築と新たな気づきとしたい。

(委員)

事例①について相手の立場になって考えること、良かれと思って発言したことも、相手にとってはマイナスになることがある。相手の立場に立って考えることが大切ではないか。

(委員)

スピーチロックについてわからないことがあったが、施設の中で一度に多くの方の訴えがある中、「ちょっとお待ちください。」もスピーチロックにあたるのか。

(委員)

事例①について、実際の現場の対応で苦慮されている内容だと思うが、その対応策を考えると、研修を通じて職員の理解を深め、施設内で共有することが一つある。研修について、各施設多くの職員に実施しているが、シフト制のため、昼間の研修会やグループワークを開催しても夜勤、準夜の職員は参加できず意見交換ができない。解決策は難しいが、職員全員で研修を受けられる環境を考えていくことも重要ではないか。

スピーチロックの言葉が出てしまうことが人手不足で余裕がないことであれば、どう解決するか。経営的に難しい部分もあるが、人員補充やケアシフトの体制の見直し等、職員の働く環境の改善を手掛けていく方法が一つ。各施設、十分に検討されているが、再度確認していくということ。

(委員)

暴行、傷害が虐待の中であれば、事件で取り上げられることもある。事件にならずとも、家庭内のトラブルを継続的に対応することもある。被害を受けた、高齢者、障害者の話を聞く際には、どういった被害を受けたのか真実を聞く。相手が心を閉ざさないように事実を適切に聞けるような、話の聞き方、対応には注意を払う。

(委員)

施設内で日常的にきつい言葉が飛び交い、いたたまれなくなり退職したという相談が、同じ施設で複数あった。それが施設内で当たり前になっているのではないかと感じた。施設内で、虐待に対する意識を高める研修、働く環境の整備は重要と考える。

(委員)

虐待の行為ももちろん問題であるが、背景にある原因は何なのか。原因を解消しないことには、虐待の防止にはつながらない。島田市でも来年度の事業として、重層的

支援体制整備事業に取り組んでいく。様々な課題を抱える家庭の困りごとをどの課でも受け止め相談。虐待につながる家庭の状況も相談の中から見えてくる可能性がある。

(委員)

虐待防止について、虐待に対する研修を行い、職員の資質の向上を図っていくことは重要。研修も施設内の研修、法人内の研修会のみならず、外部の研修会にも積極的に参加し、他施設の対応から気づきを得ることもよいのではないかと。

(委員)

虐待防止の研修等を行い正しい知識、理解を得ることは求められている。外部からの講師に依頼し研修を行っている。

話を聞くとこうすればいいのではないかとという事も、日々の支援の中で気付かないこともある。職場内の研修も良いが、外部からの話を聞くことで新たな気づきにつながると考える。言葉かけも見通しのもてる言葉かけが大切。

事例②について、どのように家庭に介入するかという事が課題。フォーマルな資源のみに頼るのは難しい。家族や親戚、近隣の人たちが安定して関わっていただけるような仕組み作りのところで、来年度から始まる重層的支援体制整備事業には、この部分の機能にも期待したい。

(委員)

問題に対して、どのような対応をするかが大切であるが、そこに至った原因を考えなければ、根本の解決にはならないと考える。障害の当事者が起こす行動には理由がある。理由を探るうえで、障害の特性と取り巻く環境が合わずに行動が起きる。被虐待者の特性に問題行動や行動障害が出やすい場合、支援者や家族が対応に困って身体的虐待に至ってしまうケースが非常に多い。行動が起きる様々な原因を考え解決の方法を検討していくことが虐待の防止につながると考える。

(委員)

スピーチロックに関して、頭でわかっているにもかかわらず実際現場に立つと、介護の優先性を考えた時に、使わざるを得ない時が現実としてある。言い換えして見通しのある言葉で伝えるような意識はしている。

認知症の方の対応で、同じことを繰り返し伝える状況では、伝える時の気持ちが必要であるように、言葉の使い方、伝え方には細心の注意が必要。

事例②について、高齢、障害等、複数の問題がかかわった時に各関係機関どのように集まるのか、どのように検討していくかが重要。家族の単位で考えることは必要だが、一時的に距離を置くという考え方も必要だと考える。

(委員)

ケアマネは月に一回本人を訪問し、家族含めて話す機会がある。事例③のケースのように本人が訴えないケースも、訪問の中で関わりやすい、発見もしやすいことがある。気になることがあれば、ケアマネを通じて介入することも方法の一つとして可能。

スピーチロックについては、本当の訴えを聞く機会がなくなると考える。かけざるを得ない状況でも、言葉の種類、言い方、その時の感情に注意が必要。

(委員)

言葉かけの言い方については、意思を妨げるような場合には使い方に注意をしていかなければならない。難しい訴えも、どうしたら意思を尊重した対応ができるかを考えることに取り組む。日頃から職員間で考えを共有し検討している。

虐待については、例えば、入浴の介護の際に内出血等あれば、日頃の記録や様子の中から原因の確認を行う。日頃の様子の把握、変化を見逃さないように心がけることが重要。疑いがあれば、関係機関につなぐことは徹底している。

(委員)

事例②について、虐待行為に対して、本人が内省をし虐待行為をしないようになり、同居ができるようになることが良いのかもしれないが、限界があるということ。それぞれが離れて生活していくことが良い場合もあるのではないか。

事例③について、本人に関わる機関が見守りを続けていく中、本人がSOSを出したタイミングで支援に入れるような体制を作っていくことが大切。セルフネグレクトについて、言葉で伝えても入りにくい。当事者と一緒に考え、一緒に課題の整理をすることが重要であると考え。

(委員)

地域の中で様々な人と関わりの中で、事例②のような、我が子から暴力を受けて警察に通報することはハードルが高い。暴力を受けて、命に危険を感じない限り相談、通報しないと思われる。我が子に精神疾患があり精神科に相談するというのもハードルが高い。この場合、地域の中で気軽に相談できる窓口があると良いと考える。虐待が起きる家庭には、相談する相手がいらないことが多い。相談の窓口として、地域の住人も含めて考えた地域づくりが必要ではないか。困難が大きくなる前に相談できる窓口があることで解消される問題は多いと考える。

(委員)

地域の中で困りごとを聴けば、高齢者あんしんセンター、福祉課に繋ぐようにしている。繋いだ後、具体的な内容までではないが、本人が安心して暮らせているのか、困りごとは解消されているのか、繋げた側としては確認したい。

(会長)

キーワードとしては、事例①についてはスピーチロック。事例②については警察官通報での介入方法。暴力に関して、警察官通報によっては一時的な診察にも結び付く。受診を待つのではなく、介入が可能な部分があり、精神科の当番医へ受診が可能となる。事例③については、セルフネグレクト。介入のきっかけやタイミング。

ケースの共有を通して、どのような手段で物事を考えることができるか。それぞれの立場の視点から考えを共有できた。

4) 閉会